

博士の学位申請に関する手続き及び審査体制・基準等について

1 課程修了による博士の学位

博士課程後期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます（大学院学則第 25 条、第 28 条）。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。審査委員には、当該研究科委員会以外の者を含めることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

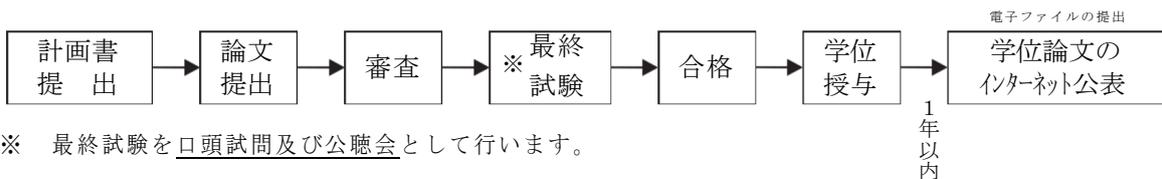
博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士論文審査基準

学位論文（博士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、学術的意義が認められること。
- (2) 研究テーマに基づいて適切に問題が設定され、一貫した論理展開により妥当な結論が導き出されていること。
- (3) 研究目的にふさわしい研究手法がとられ、先行研究を含む資料やデータの利用と解釈が適切に行われていること。
- (4) 先行研究や関連した研究が十分に調査され、的確に考察されていること。
- (5) 研究成果に独創性が認められること。
- (6) 研究成果が学問の発展に寄与すると認められること。

4 学位授与までの流れ



※ 最終試験を口頭試問及び公聴会として行います。

5 スケジュール

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

学位論文の提出については、指導教員とよく相談してください。

(1) 総合情報学専攻 博士課程後期課程

事項	期 限 (期 日)	
	3 月期学位授与	9 月期学位授与
計画書の提出	8 月末	1 月末
論文の提出	12 月上旬	6 月上旬
最終試験	1 月中旬～2 月中旬	7 月上旬～8 月上旬

※「博士論文計画書」は休学中であっても提出できるものとします。

ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

6 学位論文提出要件

博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、外国語の学力に関する認定に合格しなければ、博士論文を提出することはできません。

なお、原則として次の要件を満たしていなければ論文計画を提出することはできません。ただし、総合情報学研究科委員会が認めた場合はこの限りではない。

- (1) 査読のある学術雑誌に掲載された論文が2点以上あること。
- (2) 査読のある学術雑誌に掲載された論文のうち、論文計画提出者が第一著者である論文が1点以上あること。
- (3) 査読のある学術雑誌に掲載された論文のうち、2点以上が、博士論文と関連性があること。
- (4) 査読のある学術雑誌に掲載された論文のうち、1点以上が、本研究科博士課程後期課程入学後に投稿されたものであること。

7 外国語学力確認

上記の外国語の学力に関する認定については、次のいずれかの要件を満たすことにより、これを行ったものとして免除します。

- (1) 入学試験での受験外国語
- (2) 指導教員による研究指導

8 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから1年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。